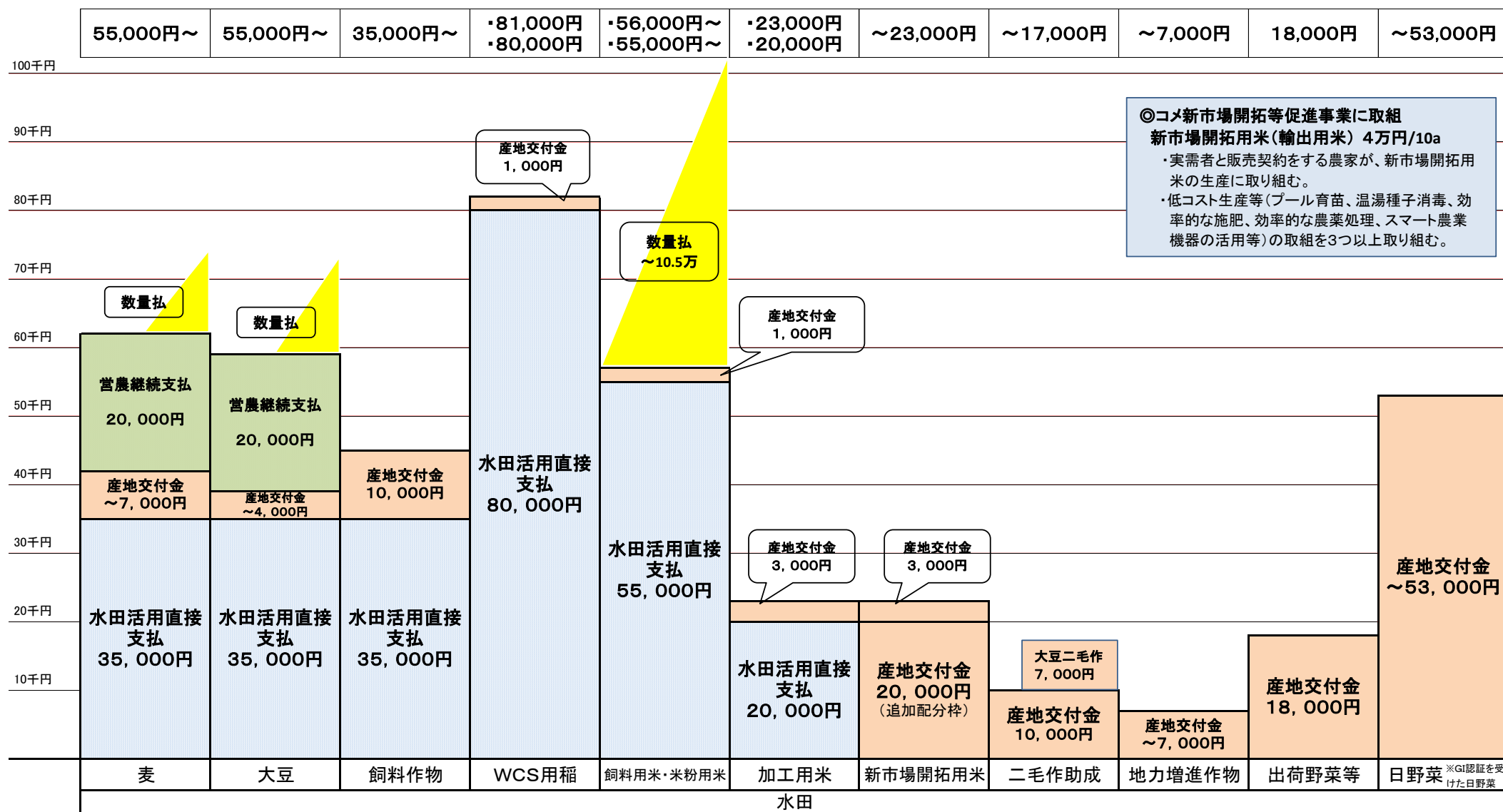


令和6年度 経営所得安定対策等対象作物ごとの交付額一覧表

日野町農業再生協議会



※1 戦略作物とは、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米

産地 交付金	地域 設定 枠	助成名称	対象作物	助成単価	交付要件
		野菜・花卉・果樹助成(基幹作)	野菜・花卉・果樹	5,000円	・水田で野菜、花卉、果樹を作付し、出荷販売が行われていること。 ・ほ場の排水対策、ほ場条件の改善(明渠、暗渠、高畦栽培、心土破碎のいずれか)に取り組むこと。
		日野菜振興助成(基幹作)	日野菜	40,000円	・水田でGI認証を受けた日野菜を作付し、出荷販売が行われていること。 ・ほ場の排水対策、ほ場条件の改善(明渠、暗渠、高畦栽培、心土破碎のいずれか)に取り組むこと。
		日野菜振興助成(二毛作)	日野菜	40,000円	・「小麦＋日野菜」、「主食用米＋日野菜」の組み合わせによる日野菜二毛作(GI認証を受けた日野菜に限る)を行う場合
		加工用米等促進助成(基幹作)	加工用米 新市場開拓用米	2,000円	・加工用米・新市場開拓用米を実需者等と出荷契約に基づき生産し出荷することに対し助成。 ・肥料の低減化(側条施肥)或いは、農薬の低減化(温湯種子消毒、農薬の田植同時処理)のいずれか一つ以上の項目に取り組むこと。
		麦生産振興助成(基幹作)	麦	3,000円	・収量確保と品質向上に向けた取組技術(①弾丸暗渠②排水溝(額縁明渠)③土づくり④耕起施肥同時作業技術⑤赤カビ病防除⑥高度施肥管理⑦団地化率70%以上)のうち、②を必須とし、その他2つ以上に取り組むこと。
		大豆二毛作助成	大豆	7,000円	・小麦後に二毛作として大豆の生産を行った場合に助成。
		地力増進作物助成(基幹作)	地力増進作物	2,000円	・ヘアリーベッチ・レンゲ等の作付を行い、次年度の作物生産において有機栽培や低コスト生産に取り組むこと。
		※助成単価は所要額により単価調整で減額される場合があります。			

産地 交付金	滋賀県 設定 枠	助成名称	対象作物	助成単価	交付要件
		麦・大豆生産性・品質向上助成(団地化型)(基幹作)	麦、大豆	4,000円	・一つの助成対象作物が概ね1ha以上連担して団地が形成されていること。 ・又は、概ね2ha以上の団地が形成されており、一つの助成対象作物について概ね1ha以上の作付けが行われていること。
		戦略作物等助成(二毛作)	戦略作物等	10,000円	・戦略作物等の作付を行い、主食用米、地力増進作物、戦略作物等との組み合わせによる作付けに対しての助成とする。
		飼料用稲等生産性向上助成(基幹作・二毛作)	WCS用稲、飼料用米、 加工用米、米粉用米、 新市場開拓用米	1,000円	・生産性向上のための取り組みを行うこと。 (生産性向上の取り組み＝多収品種の導入、育苗・移植作業の省力化、土づくり、肥料の低コスト化・省力化、農薬の低コスト化・省力化、担い手が行う取組、団地化、施設・機械の共同利用等) ・二毛作は、地力増進作物、戦略作物等との組み合わせによる作付に対しての助成とする。
		新市場開拓用米助成(基幹作)	新市場開拓用米	20,000円	・新規需要米取組計画の認定を受けていること。 ・新市場開拓用米の需要者等との間で出荷契約が締結され、出荷されていること。
		複数年契約助成(基幹作・二毛作)	加工用米 新市場開拓用米	2,000円	・需要者側へ出荷・販売を目的として複数年(3年間以上)契約に基づき対象作物の生産に取り組むこと。 ・新規需要米取組計画書の認定を受けていること。二毛作は、地力増進作物、戦略作物あとの作付を行うこと。
		複数年契約加算(基幹作・二毛作)	新市場開拓用米	10,000円	・需要者側へ出荷・販売を目的として複数年(3年間以上)契約がされ、期間中の契約数量が維持又は増加すること。 ・新規需要米取組計画書の認定を受けていること。二毛作は、地力増進作物、戦略作物あとの作付を行うこと。
		飼料作物助成(基幹作)	飼料作物	10,000円	・販売目的で飼料作物(基幹作)の生産に取り組むこと。(自家利用の場合は、実績の確認できる書類必要)
		地力増進作物助成(基幹作・二毛作)	地力増進作物	5,000円	・地力増進作物の作付を行い、鋤き込み後、転換作物および産地交付金の支援対象とする品目の作付を行うこと。 ・適正な播種量で適期播種を行い、ほ場一筆単位で、概ねほ場全体を覆っていること。 ・環境保全型農業直接支払交付金(カバークロップの作付)との重複不可
		耕畜連携加算(耕畜連携)	飼料作物等	10,000円	・わら利用、水田放牧、資源循環のいずれかの取組を行う。 ・3年間以上を締結期間とする利用供給協定を締結すること。別に定める「耕畜連携の扱い」に基づく。
		地域振興作物助成(基幹作)	野菜・花卉・果樹	13,000円	・各地域ごとの振興作物の作付に対し助成。 ・ほ場条件の改善(明渠、暗渠の施工、高畦栽培、心土破碎、土づくりのいずれか)に取り組むこと。 ・果樹等の永年性作物は、令和4年以降の新植で、植栽から3年以内の作物を対象とする。
		地域振興作物助成(二毛作)	野菜・花卉・果樹	13,000円	・二毛作は、主食用水稲、地力増進作物、戦略作物等(麦、大豆等)との組み合わせによるものに限る。 ・ほ場条件の改善(明渠、暗渠の施工、高畦栽培、心土破碎、土づくりのいずれか)に取り組むこと。
		※助成単価は所要額により単価調整で減額される場合があります。			